

大飯原発を止めるための裁判に集まろう

関電相手

大飯3・4号運転差し止め仮処分裁判 10月10日(水) 第6回審尋

関電相手に大飯原発3・4号の運転差し止めを求める仮処分裁判の第6回審尋(本裁判でいう法廷)が10月10日(水)に開かれます。

本来なら8月の第4回審尋で結審すべきところでした。しかし、裁判所の質問に対して関電がまともに答えようとしない(そして答えられない)ために、前回9月5日の第5回審尋で、裁判所は関電に対して、制御棒挿入性の問題に関する5点の求釈明事項を出しました。関電は審尋前の10月3日までに回答することになっています。

関電は、近傍の活断層3連動時に、制御棒挿入時間が基準値2.2秒を超える問題について、11秒までは安全としています。関電は、福島事故を受けてもなお、安全性を切り縮める暴論を主張し続けているのです。裁判所が公正な判断を下すことを期待します。

今回も審尋の始まる前に、裁判所正門前で司法へのアピール行動を行います。原告や支援者の再稼働に反対する思いをアピールしましょう。是非ご参加ください。



「原発危ない」「子どもを守ろう」等々をアピール
(9月5日、大阪地裁前にて)

集 合 15:00 大阪地方裁判所 正面玄関
アピール行動 15:20~約30分間 プラカード、横断幕等ご持参ください。
審 尋 16:00~ 412号法廷(傍聴は原告約20名に限られます)
審尋終了後、報告を行います。

国相手

大飯3・4号運転停止裁判 10月19日(金) 第2回法廷

約100名入れる大法廷202号を原告・支援者・関心のある皆さんで埋め尽くそう!

国相手に大飯3・4号の運転停止を求める裁判の第2回法廷が10月19日(金)に開かれます。国は、「原発の規制は、設置許可、設計及び工事の方法の認可、運転開始後の定検など段階的に区分して行っている。だから、後で設置許可に関する問題点(活断層の連動や破碎帯問題)が明らかになっても、設置許可段階の審査は完了しているので、現時点で法的に運転停止させる権限はない」などとして、入口論争で逃げようとしています。福島事故を受けてもなお、このような無責任な姿勢を示す国を、裁判を通じて厳しく問いたいと思います。

こちらの裁判には原告だけでなく、支援者、関心のある皆さんの傍聴も可能です。約100名入れる大法廷を埋め尽くし、原告側の意気を示しましょう。また、法廷終了後の報告会にも是非ご参加ください。

集 合 11:00 大阪地方裁判所 202号法廷(大法廷)前
法 廷 11:30~ 202号法廷(大法廷)
報告会 12:45~14:30 トーコーシティホテル梅田 蘭の間
(地下鉄南森町駅2番出口すぐ)

大飯原発3・4号運転差し止め仮処分裁判原告団事務局

大飯原発3・4号運転停止行政訴訟原告団事務局

大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 美浜の会気付 TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581 2012.9.28

大飯原発を止めよう

仮処分裁判の学習・座談会

京都 9月30日(日)

大阪 10月6日(土)

大飯原発3・4号を止めるため、3月12日に関西電力を相手取って、大阪地方裁判所に運転差し止め仮処分裁判を提訴しました。これまで5回の審尋が行われました。今回は10月10日です。

裁判の争点は、大飯原発近傍の3つの活断層が連動して動いた場合に、原子炉を止めるための制御棒が基準値2.2秒以内に挿入できるのかという問題です。

活断層が3連動した場合には、制御棒挿入時間は2.2秒を超えてしまいます。そのため関電は、設置許可では2.2秒を守らなければならないが、安全上は1.1秒まで大丈夫などと、人々を炉心溶融一歩手前の危険に陥れる暴論を述べています。

この裁判で争点となっている問題を中心に、「いまさらこんなこと質問できないなあ」とか、「裁判の進展はどうなっているの」など、ざっくばらんに座談会形式で行います。

また、新規制委員会の発足によって、原発の運転再開や六ヶ所再処理工場、「もんじゅ」の推進が狙われています。これらの問題についても、今後どのような活動が必要かなど議論していきましょう。

裁判の原告や支援者の方、大飯原発を止めたいと思っている方はどなたでも参加できます。会場は大きくありませんので、参加ご希望の方は、下記にご連絡をお願いします。定員になり次第締め切らせていただきます。

京都と大阪の2会場でおこないます。同じ内容ですので、都合のいい日にご参加ください。

京都

9月30日(日)10:15~12:30

場所：下京いきいき市民活動センター
京都市下京区上之町38番地うるおい館2階
(京都駅から塩小路通りを東に約15分)

参加費：300円

定員：25名

*事前予約はメールかFAXで、
グリーン・アクションまで

メール：info@greenaction-japan.org

FAX：075-702-1952

大阪

10月6日(土)18:30~21:00

場所：ロータスルーツ
大阪市北区西天満3丁目3-4
(京阪・地下鉄北浜駅、地下鉄南森駅歩5分)

参加費：300円

定員：40名

*事前予約はメールかFAXで、
美浜の会まで

メール：mihama@jca.apc.org

FAX：06-6367-6581

主催：大飯原発3・4号運転差し止め裁判原告団事務局

住所 〒530-0047 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 美浜の会気付

TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581